

稲毛区在住・在勤・在学の皆様 対象

登下校の見守りや夜間パトロールを行う方、
防犯の取組みについて知りたい方へ



～政令指定都市移行30周年 記念事業 稲毛区防犯公開講座～

「地域を守る目と知識」

令和5年2月5日(日)

第1部 14:00～15:00(予定)

講演) 「地域を守る目と知識」

- ・地域の安全を守る防犯
- ・効果的な防犯パトロール方法
- ・仲間を増やすパトロール術
- ・特殊詐欺を防ぐ術 など

【講師プロフィール】

警察署での署員特別教養講師や犯人逮捕への協力など、警察からの感謝状は400枚を超える。侵入犯罪の現場には極力足を運び、犯罪現場の探検や犯行手口など、事件の内容を検証。その数は8000件を超え、今もなお増え続ける。現在、犯罪者心理を知り尽くしたプロの目で、防犯ジャーナリストとして活躍。テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等で予知防犯対策を提唱している。また、防犯法の設立を目指し、活動している。人情味あふれる独特のキャラクターで予知防犯対策の重要性と人の命の尊さを呼びかけている。



一般社団法人
日本防犯学校 学長
(防犯ジャーナリスト)
梅本 正行 氏

第2部 15:10～15:30(予定) 警察からのお知らせ(千葉北署)

(申込方法) 1月16日(月) 消印有効、もしくはメール到達。

往復はがきに◇本講座名◇氏名(フリガナ)◇〒・住所◇電話番号のほか、◇稲毛区内在勤在学の方はその旨を明記して、以下稲毛区役所地域振興課くらし安心室へ。

住所 〒263-8733 千葉市稲毛区穴川4丁目12-1

Eメール chiikishinko.INA@city.chiba.lg.jp

【電話番号】043(284)6107

【申込QR】



会場 穴川コミュニティセンター1階 多目的室 (稲毛区穴川4-12-3)

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

■主催 : 千葉市 稲毛区役所 地域振興課

